

**新 城 市  
若 者 議 会  
市 長 答 申**

**平成29年11月2日 19時00分～20時35分**

**新城市議会 議場**

## **議長あいさつ**

### **議長／加藤稜唯委員**

若者議会議長の加藤です。若者議会条例第6条第1項に基づき、本日の進行を務めさせていただきます。

ただいまから、新城市若者議会市長答申を行います。

6月の第1回若者議会から、私たちは若者が活躍できるまちを実現するべく、さまざまな活動を行ってきました。8月の第6回の若者議会では、政策中間発表を行い、市長さんや各部長さんと意見交換を行いました。その後も担当の職員の方と事業の概要、予算の積算について話し合ってきました。さらに、9月には地域交流会を開催し、地域の方々に活動の報告をさせていただきました。

本日は、若者議会市長答申ということで、平成30年の度若者予算事業計画を策定いたしました10の事業を説明させていただきたいと思います。

初めに、広報PRチーム、若者議会PR事業です。

よろしくお祈いします。

## **事業報告**

### **若者議会PR事業**

#### **伊藤翔音委員**

第3期広報PRチームです。

第1期及び、第2期の若者議会広報部については、若者議会を市外にPRすることを目的に活動してきました。第1期では、委員みずからがモチーフとなったポスターを作成し、若者議会のホームページを作成しました。第2期では、活動が認められ、マニフェスト大賞、シチズンシップ推進賞をいただきました。若者議会の認知度は、全国的にもアップし、現在では、全国からの視察が絶えない状況となっています。

一方、市内における若者議会の認知度について、若者議会という名前を知っている人はたくさんいますが、一体どのような活動をしているのかは知らない人が大半です。常日頃広報ほのかやホームページ、SNSやブログなどさまざまな方法で発信はしていますが、若者議会の事業については、知らないという人が多数います。

以下のことも踏まえ、第3期における若者議会の政策では、市内の理解者をふやすことを目的としました。地域の理解者がふえることにより、若者議会の力がより強くなること、地域の人々に支えられて若者議会が活躍できることを委員一人一人に意識してもらい、広報PRチームが若者議会と地域をつなぐかけ橋となれるよう、第4期若者議会を引っ張ってほしいと考えています。

#### **丸山綾香委員**

次に、答申する事業内容をお伝えします。

1つ目に若者議会グッズを作成します。地域に新城市若者議会の名前がより定着するように、来期は普段使うような文房具やハンドタオル、目に入りやすいステッカーやクリアファイルなどの若者議会グッズを作成し、市内の中高生や若者議会のイベントにかかわ

った方々に配布していきます。

また、若者議会がイベントを開催したときは、イベントに出展した際、一目で気づいてもらえるようにのぼり旗をつくります。

このようなグッズを通して、市内の方々に若者議会を常に意識してもらえるようにして、ときには、学校や家族での会話の話題の中心になっていければいいなと思っています。

続いて、新たに若者議会のホームページをリニューアルするための委託料を計上します。現在のホームページをよりよいものにするために、新たに若者議会メンバーのプロフィールや事業の進捗状況について紹介するページの作成、アンケート機能の追加などを行います。今期は、新たにホームページのブログ更新について、ブログルールや更新状況についても考え直し、昨年度より、より多くの方に私たちの活動をPRできているのではないかと考えています。ホームページ改修以降は、新しくなったホームページで、新城市若者議会をもっと、もっと発信して市内の方々に若者議会を身近に感じてもらえるように頑張っていきます。

### 瀧谷大和市外委員

次に、第4期では、広報PR外部団体の設立を検討します。

これまで、広報PR事業では、ブートキャンプやブログのルールや更新などについて、積極的に活動してきました。このようなことから学んだことがたくさんあり、さまざまな経験を積んできました。ですが、これが1年の任期で委員が交代して終わってしまうのはもったいないのではないかと感じました。

そこで、若者議会が積み重ねてきた過去の経験などがリセットされてしまうことを防ぐために、広報PR外部団体の設立を提案します。

これは、若者議会のPRを外部に委託するもので、過去の若者議会委員OB、OGたちを中心に構成したいと思っています。この団体の設立を支援する専属のアドバイザーを委託するための予算を計上し、第4期では、広報PR外部団体の設立に向けて、基盤構築を行っていきます。広報PR外部団体を設立することで、今までの経験を絶やすことなく、さらに生かすことができると感じます。同時に、若者議会をPRすることだけにとどまらず、新城市についてもPRしていきたいと考えています。

続いて、広報活動として、著名人にインタビューさせていただくことを検討しています。まだ、具体的には決まっていますが、以前、池上彰さんにインタビューさせていただいた御縁があるので、現時点では池上彰さんへのインタビューを想定しています。その際の謝礼と現地までの交通費を予算から計上しています。

また、第2期、第3期で行った、東京スカイツリーでの広報活動でも同じく交通費を予算から計上させていただきたいと思っています。

### 瀬野航太委員

最後に、私たちから伝えたいことがあります。

これまで私たちは、若者議会議員として活動してきて、多くの若者や大人と接する中で、若者だけではできないこともあり、大人だけではできないこともあると実感しました。若者だけが全力で活動しても、大人の協力が得られなければ実現できないこともあります。

大人だけで考えてもうまくいかない場合もあります。お互いにそれぞれ10の力で頑張っても、10足す10は20ですが、一緒に支え合って、10かける10にできれば100の力になります。逆にどちらかだけが頑張ったとすると、10かけるゼロでは長くは続かず、力はゼロになってしまいます。

私たち広報PRチームは、若者と大人と一緒に支え合って、100の力ができるように、若者議会に関心のある人をふやし、若者議会の会議に多くの方が参加し、若者議会に入っている人だけではなく、さまざまな人と一緒に政策を考えられる若者議会を目指して活動していきたいと思います。

御清聴ありがとうございました。

## **議長／加藤稜唯委員**

ありがとうございました。自席にお戻りください。

次に、広報PRチーム、ふるさと納税リニューアル事業です。よろしくをお願いします。

## **ふるさと納税リニューアル事業**

### **伊藤芳隆委員**

私たち、ふるさと納税リニューアル事業では、新城市のふるさと納税の仕組み、制度をリニューアルし、そのリニューアルされた新しいシステムを継続することで、市外に対する新城市の認知度向上と経済活性化を目指します。

この事業では、第2期若者議会広報PRチームで広報することの意義、具体的な成果を得るための仕組みづくりをしたいという意見から、ふるさと納税という手段にたどり着きました。その際には、ふるさと納税の寄附金の使い道の中に、若者議会を支援するという枠を設けたいという提案が挙げられましたが、現行の制度では、寄附者は使い道にそれほど関心がないという現状があり、効率効果が薄く、寄附額の増加に直接つながらないということがわかり、検討が途中で止まってしまいました。しかし、その点にとどまらず、現行のふるさと納税の仕組み自体を変えることが新城市の返礼品となっているもの、あるいは寄附により、実施されている事業を今以上にPRできるということにつながるという考えから、第3期事業として検討しました。

ふるさと納税リニューアル事業としては、3つのことを提案します。

まず、1つ目に寄附金の使い道の明確化を提案します。

現在、新城市の寄附の使い道は大きく4つに分けられており、森林、観光、福祉、教育から選択することになってはいますが、1つ1つの事業に具体性がなく、寄附者の関心が得られにくい状況だと考えました。

参考事例として、北海道上士幌町では、寄附金を返礼品等の特産品発送の必要経費を差し引いたあと、1度基金に積み立ててから必要に応じて、各事業に使用しています。上士幌町ホームページです。寄附金の使い道を指定することができ、子育て、教育分野を指定される比率が高いです。実際に寄附金は、上士幌町ふるさと納税・子育て少子化対策夢基金に積み立てられ、認定こども園10年完全無料化と、具体的に子育てに活用されています。さらには、返礼品事業による地元産業の活性化や、子育て支援策が実を結び、平成

28年度から人口が増加にもつながりました。寄附後の使い道が明確化された結果により、ふるさと納税がまちづくりに活用された成功事例と考えられます。

新城でも昨年度の寄附額を参考に、寄附金の使い道について、充当予定の事業名を明確にできないでしょうか。新城市で今、必要とされている事業への寄附金の使い道を設定するとよいと思います。ふるさと納税で寄附が集まれば、事業への市民の関心を高めることにもつながります。

具体的に事業を設定したあとには、それぞれの事業に具体的にどのように使われるかイメージできるように、写真等添えてホームページに掲載をしてほしいです。

また、使われ方の紹介だけでなく、寄附の使い道が明確になったあとに事業の進捗状況、また寄附によって実現された事業、関係者の感謝の言葉等の紹介を行うとさらに良いと思います。将来的にはその内容を寄附者へのお礼の手紙に載せて送ることで、より高い関心が得られると考えています。

2つ目に、新しい返礼品の開発を提案します。

新たに体験型の返礼品として、地域の課題解決につながる返礼品の開発を検討していただきたいです。

新城市特有の課題であり、かつ問題ではあるのだけれど、現在、行政だけでは行き届かないことへの支援を行えるとよいと思います。新城市の課題解決につながれば、全国的にも同じ問題を抱える他自治体の関心を得られることができます。反対に同様の問題を抱える自治体から課題解決可能な返礼品のヒントを得て、返礼品を開発することも可能なのではないのでしょうか。

例えば、新城市内に昔住んでいた市外の在住者向けに、足を運ぶことが難しく、なかなか手が回らない墓掃除、空き家点検、草刈り等のサービスを行うことを返礼品に加えることにより、雇用増加にもつなげていくことができるのではないのでしょうか。

寄附金の使い道の明確化と新しい返礼品の開発のこの2点の提案については、市で今後検討していただきたいことです。

現在、住民が税金の使い道を自分で選択できる仕組みは、ふるさと納税以外にありません。返礼品ありきの現状を変えるためには、寄附金の使い道に着目し、共感で寄附されるような自治体に新城市がなれば、全国的には新城市の取り組みが注目されるのではないのでしょうか。

最後に3つ目については、若者議会が携わり、事業を行うものですが、返礼品の紹介の情報をより充実させることを提案します。

実際にどこでつくられたものなのか、生産者へのインタビューによる情報、返礼品を受け取った人のコメントを掲載することで魅力をアップさせたいと考えています。

生産者へのインタビューは、今期の若者議会委員で行いたいと思います。また、その取材の様子を若者議会ブログにも掲載し、少しでも若者がふるさと納税に興味を持ってもらえるように、私たち自身もPRしていきたいと思っています。

今後の計画として、今年度中にリニューアルするための基礎を築き、来年度はふるさと納税のPR活動を主に行っていきたいと計画しています。

第3期若者議会メンバーでの返礼品の生産者インタビューは、お礼の手紙の制作といったPR方法のリニューアルに必要な写真やレポート等の材料を私たちで提案していき

いです。担当となる企画政策課には、随時それぞれのホームページに新しい記事を投稿、寄附者への寄附証明書を発行する際に、お礼の手紙を同封できるように進めていただきたいです。

来年度では、リニューアルしたふるさと納税をよりPRできるよう、方法を検討するために、若者議会とは別に新城ふるさと納税PR部隊の設立を提案します。この部隊は、ふるさと納税担当の企画政策課の中に設置し、若者議会OB、OGを中心として構成します。

リニューアル後のふるさと納税をインターネットや市内のイベント、施設を用いてより効果的に全国の人への宣伝方法を検討するためのグループです。

具体案として、市内へのPR活動として、市外からの観光客が多いもつくる新城や、軽トラ市といったふるさと納税の返礼品を選定したり、SNSを用いてPR活動といったことを行いたいと思っています。予算ですが、先ほど述べたふるさと納税PR部隊の市内移動用の交通費、ふるさと納税リニューアルに外部の意見を反映させるため、寄附者へのアンケートを行う通信運搬費、リニューアルしたものをより宣伝するための雑誌掲載広告料、合わせて36万円を提案したいです。

最後に市に伝えたいことです。先ほど述べたとおり、来年度はふるさと納税PR部隊がふるさと納税にかかわっていく計画です。しかし、来年度以降は直接ふるさと納税に若者がかかわっていく機会がなくなってしまうです。しかし、若者がふるさと納税にかかわるという機会はなかなかないので、今年度行う生産者インタビューやPR活動に若者が参加できるような制度を残し、多くの人からふるさと納税を通して、新城のよさや新城に貢献して欲しいと思います。制度変更により、ホームページ等の編集の仕事もふえとは思いますが、寄附者とのつながりを途絶えさせないために、ぜひとも継続し、寄附者とのつながりを大事にする自治体として有名になってほしいです。

また、使い道が明確化されたあとには、支援の具体的な事業の1つとして、若者議会も加えていただくことにより、若者議会の事業を全国の人にPRし、多くの人から支援をいただけるような政策づくりを委員が意識し、寄附額増加のお手伝いをしたいと思います。あわせて、検討お願いいたします。

最後に、企画政策課の皆様には、これからもお世話になります。いろいろ至らない点も出てくるとは思いますが、改めて一生懸命やりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

## **議長／加藤稜唯委員**

ありがとうございました。自席にお戻りください。

次に、広報PRチーム若者アウトドア観光事業です。よろしく願いします。

## **若者アウトドア観光事業**

### **中村沙南委員**

私たち若者アウトドア観光事業では、観光パンフレットの作成や、SNSフォトコンテストの開催、来年度から進めていく事業の考案など、さまざまな事業に取り組んできま

した。

まず、昨年度の答申事業を引き継いだ形となった観光パンフレット作成では、2期生のテーマであった、若い女性向けの観光パンフレットをつくるため、昨年度に引き続き写真を撮影しました。写真撮影をする中で、乳岩や阿寺の七滝などの観光スポットに行き、自分たちでも新城のいいところに改めて気づくことができました。実際に訪れなければわからない自然の美しさや大きさをそれぞれで感じることができ、新城市のよさをもっと多くの人に知ってもらいたいと考えるきっかけにもなりました。

そこで私たちは、新城市の写真若者向けに掲載するためのインスタグラム shinsiro\_iitoko を開設しました。若者の利用度が高いSNSであるインスタグラムを活用することによって、より気軽に多くの人に新城市の魅力を知ってもらえると考えています。既に、投稿を開始しており、現在多くのいいねをいただいています。今後も観光スポットの写真や若者の興味を引くことのできるような写真を投稿していきますが、いずれは秘書人事課のほうで、このような若者向けの情報発信ツールであるインスタグラムアカウントを開設して行ってほしいと考えています。

#### **加瀬川雄貴委員**

それでは、各事業の紹介に移ります。

私たち若者アウトドア観光チームでは、新城市内に住んでいる方、特に若者に新城のことをもっと好きになって住み続けてもらい、また市外からももっと多くの方に来てもらうということを目指の1つとしています。

そこで、私たちが考えたのは、若者にとって身近なSNSであるインスタグラムやツイッターを使って気軽に参加することのできるフォトコンテスト、新城フォトコンを開催するということです。2017年10月27日から2018年1月20日の間に、ハッシュタグ新城フォトコンをつけて投稿するだけで、簡単に参加することができます。新城で撮影した写真ならどんなジャンルでも、いつ撮った写真でも、何枚応募してもOKです。ちなみに対象年齢はありません。皆さんの御応募、楽しみにしています。

このフォトコンテストのねらいは、写真を投稿するために新城のいいところを探すことで、投稿者に新城のよさを再認識してもらい、そして募集した写真を使って、市内外で写真展を行うことで、若者目線での新城市の魅力発信を行うことができるということの2つです。そこで、今年度は、限られた予算の中で展示を行います。来年度以降も募集した写真を利用して、若者目線の新城のいいところを発信できるように、応募写真をパネルにして展示できるようにしたいと考えています。

#### **杉本麻郁子委員**

レンタサイクル事業は、私たちが乳岩峡へ視察に行ったときに、新城にはこんなにきれいな場所があるので、若者にも訪れてほしい。そして、きれいな写真をSNSに載せて盛り上げてほしいと思ったことがきっかけでした。初めに、乳岩峡は飯田線の駅から遠いので、電車で駅に来た人や、車を持っていない学生が行くことは困難だと感じ、飯田線の駅からの二次交通がほしいと考えました。乳岩峡への最寄り駅が三河川合駅なので、三河川合駅に自転車を置いて、レンタサイクル事業ができないかと考えましたが、無人駅であ

ること、周辺に商店が少ないなどの理由から事業の運営が難しいとわかりました。

次に、既にレンタサイクル事業を行っている湯谷温泉駅に着目しました。湯谷温泉駅では、ボランティアの方々が、駅舎で観光案内も行いながら自転車の貸し出しもしています。

そこで、湯谷温泉駅の近くには、観光スポットや商店が多く集まっていること、現在の自転車では難しいが、電動アシスト自転車であれば、乳岩までのアクセスも困難ではないこと、などの理由から湯谷温泉駅に電動自転車を置けないかと考えました。担当課の職員と打ち合わせをさせていただいた際にも、検討していた二次交通の拡充につながることで、実際の運営方法も困難でないこと、近年自転車を利用した観光客がふえていることなどの理由から、快く受け入れてくれました。

また、乗ってみて楽しいタンDEM自転車を置くことや、導入時期に若者主体でレンタサイクル事業のキャンペーンを行うことで、若者を中心として鳳来峡の魅力をさらに多くの人に知ってもらいたいと思っています。

### **天野瞳次委員**

僕たちは、レンタサイクル以外に、SUP を桜淵などでできないかと計画していました。SUP をするのに必要なボードやパネル、ライフジャケット、インストラクターなどを用意することで、新城の豊かな自然を感じることができ、観光客をふやせると考えていました。初めは、民間の事業に委託をして運営をしてもらおうと考えていましたが、そこが難しいとわかり断念することになりました。ですが、自然を活用したアクティビティーをふやしたり、アウトドアを楽しめる事業をふやすことで、若い世代の人が遊びに新城市に来てくれるのではないかと考えています。

初めに紹介したように、私たちはレンタサイクルとインスタグラムを使った若者向けの情報発信や、観光パンフレットの作成に取り組んできました。その理由として、若者が新城市の情報を入手しやすいSNSや若者向けの情報発信ツールがないこと、実際に行ってみてその場所のよさに気づくことがありましたが、公共交通機関で旅行に訪れた方や、学生などは二次交通がなく、せっかくいい場所があるのに訪れることができないということ、僕たち自身が感じたからです。新城市の事業として、若者だけに特化したものは難しいと思いますが、消滅可能性都市となっている以上、若者を1人でも多く呼び込み、住みたいと思わせることが大切なのではないかと思うので、若者向けのSNSを使った情報発信や話題になっているアクティビティー、アウトドアが好きな方へ向けた自然を体験できるイベントをふやすなどして、新城市の魅力をもっと伝えてもらいたいと思っています。

### **議長／加藤稜唯委員**

ありがとうございました。自席にお戻りください。

次に、ブラッシュアップチーム、図書館リノベーション事業です。よろしく申し上げます。

### **図書館リノベーション事業**



## 瀬野尾宗何委員

ただいまから図書館チームの事業報告をいたします。

図書館リノベーション事業は、第1期若者議会からの継続事業です。第1期若者委員により、3カ年を予定とし計画されました。第1期では、主に2階の郷土資料室、郷土図書館のリノベーションを行いました。第2期では、いやしの場所にすることをコンセプトとして掲げ、1階のリノベーション、イベントの提案、実施等が行われました。

そして、第3期である私たちは、図書館を「サードプレイスに！」というテーマのもとに話し合いを重ねました。私たちの主な活動として、1期、2期事業で実施されたリノベーションとイベントの検証や先進地視察を行いました。2階エリアのリノベーションの検証では、郷土資料室の多目的スペースに着目しました。ほとんど利用のなかった郷土資料室の中央を多目的スペースとすることで、普段は学習や講座を休日はイベント開催の場として利用されています。昨年10月にリノベーションされて、約1年経過しますが、年間約50人の利用から5,000人になりました。

私たちは、多目的スペースで検証を兼ねて分科会を何度か行いました。学生の夏休み期間や平日の夜、休日の昼間などさまざまな時期、時間帯に利用しました。いずれも私たち以外に多目的スペースの利用者がいました。音のない空間において、ほかの利用者がいる中での話し合いは、声が大変出しづらく、ほかの利用者を気にするあまり小声の会議となりました。当初の多目的スペースの設置目的の1つとして、学習や講座、ミーティングなど同時にさまざまな利用のできるにぎわいのある空間づくりという目的が果たされていませんでした。

## 瀬野尾悠斗委員

そこで、私たちは多目的スペースの音環境改善として、BGMを流すことを提案しました。図書館に放送機械の状況を確認したところ、多目的スペースにのみ放送できる機能はないとのことでしたので、私たちはCDプレーヤーの購入をします。工事が不要のため、コストを抑えることができ、持ち運び可能なので1階のドリームサロンでも使うことができます。先日担当課や図書館スタッフの方と多目的スペースでBGMを流す実証実験を行い、音を流すことでの有効性を体感しました。ほかにも音だけではなく、視覚的に利用者間をさりげなくささげるために、インテリアグリーンを購入し、多目的スペースに設置します。これは、雰囲気アップにもつながります。

また、多目的スペースにて学習で利用する際に出てしまう消しかすについて、複数の利用者から意見がありました。意見について検討し、私たちは消しかすを入れる小箱をつくるための和紙折り紙を購入します。折り紙であれば、仮に持って行かれても、作り直すことができます。また、和紙を使うことで、周囲に展示されている郷土資料との調和を取ることができます。

1階エリアのリノベーション検証として、図書の展示機能について担当課や図書館スタッフの方と相談し、運搬にも利用できるブックトラックや、スティックスタックを購入することで、展示の幅が広がり、来館者の興味をより引き立てることができます。イベントについては、2期図書館チームからの提案で、ビブリオバトル、ブックミーティング、謎解きの3イベントが開催されました。具体的な内容については省略しますが、多くの方

に参加いただき、これまでにない新しいイベント開催でしたので、今まで図書館に来たことのなかった方の参加もたくさんありました。このことから、図書館を利用するきっかけづくりになり、利用者の新規開拓につながると感じました。

### **河田瑞貴委員**

最後に、私たちが図書館や担当課の方に望むことが2点ございます。

1つは、私たちがプレゼン大会中間発表時に提案した出張図書館についてです。見学者アンケートでは、いい評価をいただき、私たちが可能性を感じていましたが、担当課の方との意見交換において、図書を外に持ち出せないことや、図書館のコンセプトとして、まず、中の機能充実が必要とのことから断念しました。しかし、利用者の生活形態やニーズは変化していきます。年々貸し出し冊数が減少している現状、市民のライフスタイルの一部に図書館を選んでもらうためには、図書館が外向いていく出張図書館のような変化が必要になると信じています。

もう1つは、若者議会発案のイベントの継続と図書館スタッフと利用者のかかわりです。先進地視察で感じたのは、図書館で働く職員、スタッフとの違いです。運営、雇用形態は新城市とは異なりますが、視察先の職員、スタッフの方々はみずからイベント等を考え、開催しており、図書館の発展にとっても意欲的に見えました。しかし、今の新城図書館では、図書館や担当課や図書館スタッフがイベントを主となって、開催することがほとんどないので、第2期若者委員によって開催されたイベントを継続的に行うとなると難しい状況です。

今回のイベント開催から、イベントを通じて利用者と触れ合うことで、利用者の図書館に対するニーズを感じ取ることができ、図書館を応援してくれるサポーターをふやすことができるのではと感じました。

今期で若者議会の図書館事業は終わりますが、担当課、スタッフの方が主となっていたいただき、イベントが継続して行われることを望みます。

以上で図書館チームの事業報告を終わります。ありがとうございました。

### **議長／加藤稜唯委員**

ありがとうございました。自席にお戻りください。

次に、ブラッシュアップチーム、ハッピーコミュニティ応援事業です。よろしく願いします。

### **ハッピーコミュニティ応援事業**

#### **森野なつみ委員**

これから、ハッピーコミュニティ応援事業について発表したいと思います。

この事業は、まちなみ情報センターが若者同士の活発なコミュニケーションの場、交流スペースとして、また世代を超えて交流が生まれるような場となるための仕組みを考えます。

まず初めに、まちなみ情報センターがどこにあるのか説明します。まちなみ情報セン

ターは、新城駅から南に歩いて3分というとても便利なところにあります。これまでの若者議会の取り組みとしては、まず第1期にまちなみ情報センターの内装の改修、リノベーションを行いました。1階はカフェのような居心地のよいスペースになっています。2階は、会議やセミナーなど多目的に利用できるようなイベントスペースになっています。

昨年度の第2期では、まちなみ情報センターにより親しみを持ってもらうべく、愛称を募集し、「もっせは一と」に決定しました。「もっせは一と」のもっせとは、火おんどり祭りの際のもっせ、もっせという掛け声をもとにしており、心を燃やして輝く未来を創造する新城市であってほしい。新城市民が心を開いて語り合う憩いの場になってほしいという願いから名づけられたということです。「もっせは一と」はとても親しみやすい、よい愛称だと思っていますので、今後も大切にしていきたいです。こうしたこれまでの若者議会の委員さんたちの思いを引き継ぎながら、第3期として私たちは「もっせは一と」がもっと身近な交流スペースになるための仕組みづくりを考えてきました。

来年度は、利用者数が今年度と比べて、1,200人ふえることを目標としています。また、その目標を実現するための手段としては、イベントを月1、2回開催すること。SNSや口コミ、チラシを用いた広報活動を行っていくことを考えています。運営体制としては、若者である大学生のアルバイトが運営、管理を行うことで、来場者にとってフレンドリーで居心地のよい環境づくりができればと思っています。

また、彼らがボードゲーム大会などのイベントを多く開催することで、イベントがもっせは一とを知るきっかけや、来場者の新たな出会いのきっかけになると思っています。その結果、もっせは一とからの交流の輪が広がっていけばいいなと思います。

来場者が単にイベントの参加者にとどまることなく、自分でイベントを開催する、やりたいと思ったことを実現することができるよう、若者チャレンジ交付金という制度をつくりたいと思っています。若者チャレンジ交付金は、もっせは一との予算からイベントで使う物品代や講師代を補助するものです。1団体に上限3万円を補助します。1年間で10団体の支援を考えています。もっせは一とがもっと身近な交流スペースになり、交流の輪が広がり、来場者が自分のやりたいことを実現できるようになることで、行く行くは新城市が、若者が活躍できるまちになればよいと思っています。

最後に予算の説明を行いたいと思います。

イベントに使うボードゲームなどの購入に、消耗品費として12万6,000円、イベントに使うものでも例えばクリスマスツリーのように大きいものについては、まちなみ情報センターでは保管できないので、購入せずにレンタルにしようと思っていますので、そのための賃借料として3万5,000円、イベント講師への謝金として、報償費は10万8,000円、講師の交通費として7万円、大学生アルバイトの研修のための委託費として49万7,000円、若者チャレンジ交付金として30万円、予算の合計は113万6,000円です。

先日の鳳来中学校で、若者議会について説明する場があり、鳳来中学校3年生にもっせは一とを知っているか聞いたところ、もっせは一とを知っている人は、3%ほどしかいませんでした。答申後は自分たちでも、イベントを行ってみるなどとして、多くの方にもっせは一とをより知ってもらい、もっせは一とに来てもらえるように頑張りたいと思います。

以上で、ハッピーコミュニティ応援事業の発表を終わりたいと思います。

御清聴ありがとうございました。

## 議長／加藤稜唯委員

ありがとうございました。それでは引き続き、いきいき健康づくり事業の発表をお願いします。

## いきいき健康づくり事業

### 権田鈴花委員

今から、いきいき健康づくり事業の発表をします。

まず、事業経緯について説明をします。

新城市では、死亡原因の6割が生活習慣病であり、その中でも糖尿病の治療を受けている人の割合が県内1位であることがわかっています。そのことから第1期では、生活習慣を改善する健康づくりを市民の皆さんにしてもらおうと、6回連続を1クールとし、2クール行うことを提案しました。第2期では、健康課にてバブルサッカー健康教室が開始され、脂肪燃焼コースを8週連続2クール行うことを提案し、現在継続されています。

そして今年度、第3期では、1期、2期の内容をさらにブラッシュアップしてきました。

まず、バブルサッカーとは、どんなスポーツなのか説明をします。バブルサッカーとは、バブルボールを着用し、5人1チームで行います。基本的にサッカーと似ていますが、バブルサッカーでは、最初に全員ゴールの前に並び、審判の合図で一斉に中心にあるボールに向かって走り、サッカーをします。バブルボールを着用しているため、ぶつかっても転んでも安全で、初心者でも安心して行うことができます。

次に、健康教室の説明をします。

健康教室は、8週連続の脂肪燃焼コースと、1回きりのチャレンジ枠を設けて実施されています。内容は、バブルサッカーに加え、さまざまな健康講座が行われます。健康講座は、ストレスやダイエット、さらに体重測定や血圧測定もしてもらうことができます。定員は25名です。私たちもブラッシュアップチームの何人かで健康教室を体験しました。バブルサッカーは、全力で走っているわけでもないのに、バブルをかぶっているためとても疲れました。でも、普段身近でできるスポーツではないので、とても楽しかったです。

健康教室では、ストレスに関する話をしてもらい、自分がどうストレスと向き合っていけばいいのかを考えるきっかけとなりました。バブルサッカーも健康教室もとても楽しかったです。健康講座では、アンケートも実施しています。アンケートはおおむね好評で、またやりたい、とても楽しかったなどの意見も多くありました。

今後の方針としては、チラシや広告だけではなく、若者議会でもPRしていくこと。アクセスが不便なため、駅やバス停から近い体育館にできるよう再検討していただくこと。ほかの種目もやってみたいという意見もあったため、バブルサッカー以外の種目も検討すること。この3つを答申します。

最後に、健康課との話し合いで、健康課の予算で若者向けの生活習慣改善につなげる健康教室をしていくつもり、と言ってもらったため、いきいき健康づくりは、若者議会提

案事業のゴールとして、今期にて事業終了とします。そのため、予算については、今後担当課である健康課にて計上することとします。そして今後は、市の政策としてバブルサッカーに限らなくてもいいので、バブルサッカーやそのほか、いろいろな種目を取り入れた健康教室を続けてもらいたいです。

以上でいきいき健康づくりの発表を終わります。ありがとうございました。

### **議長／加藤稜唯委員**

ありがとうございました。自席にお戻りください。

次に、ブラッシュアップチーム、地域と関わる若者防災事業です。よろしく申し上げます。

### **地域と関わる若者防災事業**

#### **土谷涼委員**

僕たちは、第1期から続いている若者防災意識向上事業について取り組み、若者の防災意識の向上について、話し合いを続けてきました。その中で、これまでの若者防災事業の取り組みでは、地域とのかかわりが薄いということ、若者の防災への関心が低いこと、この2つを感じました。これらの課題を解決する方法として、被災地派遣ボランティア制度を設ける必要性を感じました。

8月の中間発表では、被災地派遣ボランティアへ出向く必要性の理解が得られませんでしたので、被災地派遣ボランティアの重要性を話したいと思います。その重要性は、被災地派遣ボランティア制度を行うための視察の機会をいただき、現地へ行ったことで実際に被災地の状況を肌で感じ、自分たちの防災への興味関心がさらに高まったこと。視察した隊員の中にも、研修前、関心の薄かった人が防災ボランティアに興味を持つ大きなきっかけとなったこと。これらはまさに、現地での体験がきっかけです。僕は防災への関心がゼロから1以上になったことを実感しました。これはテレビや講演会など、人から見聞きした情報では感じられないことだと思います。

そこで改めて、僕たちは、今後起きる可能性のある大規模災害の対策として、被災地派遣ボランティア制度の設立を提案します。具体的な実施の内容として、7月から8月の夏休み期間に被災地へ行き、そこでの経験をもとに11月に報告会を行い、経験のフィードバックを行います。さらに、ボランティアセンターの受け入れ態勢や、被災地の被害状況が新城と似ているところなど、新城市内でもできることを探し、行政区や自治区の自主防災会に出向き、交流をしながら地域の人たちとの関係を深めていきます。万が一の備えとして、減災体制を整えることで事業の有益性を持つと考えています。

9月には、若者防災の会、襷としてこれまで継続してB1グランプリを行ってきました。ことしで2回目となりました。これは防災を身近に感じてもらえる取り組みとして、今後も行っていくべきだと思います。加えて、このイベントには、毎年多くの人に来てくれているので、ここでも被災地での活動紹介、襷の活動、新たな襷メンバーの周知を行います。

この活動を通して、若者と地域の人が一緒に防災を考え、意識が向上していくと思

ます。そして、櫛に参加する若者をふやし、防災への意識が向上して、みずから災害時に動ける若者をふやすことを目指します。

### **山本青空委員**

最後に市の担当課に防災事業を取り組んでもらいたいのが、ハザードマップの徹底した周知です。僕たちは地域の防災事業について学んでいく中で、防災ハザードマップの重要性を知り、新城市ではハザードマップの準備状況に地区でばらつきがあることを教えてもらいました。豊川市や豊橋市などの近隣の自治体では、各地域で防災マップの掲示がさまざまなところがあり、新城市よりも徹底されているように思いました。ハザードマップがあれば、一目でどんな場所が危ないのかがわかると思います。自分の地域に潜む危険を、市民に広く知ってもらう活動を一緒に考えていきたいです。

次に、自主防災会と担当課の連携です。お互いの連携が取れていれば、災害発生時により連携が取れ、すぐにさまざまな復旧活動が進むと思います。今後、若者防災の会、櫛も「地域とかわる防災」をテーマに自主防災会との交流にいきたいと思っておりますので、そのためにも、ぜひとも積極的なかかわりをお願いしたいと思います。

新城市民で大規模な災害を経験している人は、ほとんどいないと思います。そんな地域でいつ来るかわからない災害の問題意識を現実の問題だと思い、行動することはとても難しいことだと思います。この新しい政策、被災地ボランティア派遣は、災害の少ないこの新城で、若者が意識に目覚める可能性を持っています。参加人数は少数になっていますが、被災地の現場を知った若者がつながっていき、ボランティア派遣の参加者による情報の拡散もしっかりと行われ、問題意識を広めていく政策になっていくことを目指します。

### **議長／加藤稜唯委員**

ありがとうございました。それでは、引き続き地域でおしゃべり事業の発表をお願いします。

### **地域でおしゃべり事業**

#### **浪崎夏華委員**

私たちは、事業をよりよくブラッシュアップするために、おしゃべり事業を経験し、話し合ってきました。

28年度の第1期でのおしゃべりチケット事業は、訪問傾聴方式、12月から3月で高齢者とおしゃべり隊員の予定が合う日に行われました。29年度は、高齢者の方が知らない若者を家に上げることに抵抗があることから、ミニデイサービスの中で、また学生も集まりやすい夏休みの期間に高齢者の方とおしゃべりする形に変更し、行いました。おしゃべり隊員や私たちも参加してみて、ミニデイに行くことで人形劇や和太鼓の演奏を見たり、体操と一緒にでき、話題づくりのきっかけとなり、楽しむことができました。

この事業を通じて、若者に福祉への関心を高めてもらい、福祉業界の担い手不足の解消のきっかけとなることと、若者、高齢者、子育て世代がつながるようにすることがブラッシュアップしてできた新しい目的です。その目標を実現するために、30年度事業は、

29年度の実施方法にならって、夏休みの期間にミニデイへの参加を実施していきたいと考えています。

また、当初事業から2つの改善点を提案します。

1つ目はPR方法です。PR方法については、前年度のおしゃべり隊員、若者議会、新城高校の生徒とゆうあい訪問部の方を除くと、おしゃべり隊員は6名でした。今年度の取り組みとして、若者によるPRを実施し、若者議会やおしゃべり隊員がチラシを作成したり、広報ほのかやはなまる、ティーズなどでPR活動をしておしゃべり隊員をふやしていきたいと考えました。

また、若者だけでなく、地域においてさまざまな世代間で交流が図れるように、子育て世代にも参加を呼びかけていきたいです。

2つ目は事業の報償について、報償で渡していた、いーじゃん券についてです。いーじゃん券については、福祉に興味を持って参加してくれた子にとっては必要がなく、またボランティアとしての形のほうがやりがいを感じられやすいという案が出て、おしゃべり隊員への報償であったいーじゃん券を中止することにしました。なので、事業名おしゃべりチケット事業から地域でおしゃべり事業に変更します。

また、今年度参加したミニデイを運営している方と意見交換を行い、介護現場の実態が人手不足であることを知りました。一方、将来福祉志望のおしゃべり隊員からは、介護の現場にかかわる機会がないという意見を聞きました。私自身、この事業がきっかけで介護の現場を知り、将来福祉にかかわっていきたいと思いました。若者と福祉団体とのつながりをつくり、人手不足を解消していく必要を感じたことから、当初の目的から福祉環境の向上改善を行うこととしました。30年度の年間スケジュールについては、4月から5月までにPRの内容やチラシを作成し、5月からPR活動を行い、夏休みに事業を実施する。その後、ミニデイ運営団体や、社会福祉協議会とのつながり続け、例えば認知症サポーター養成講座などを受け、みずから福祉への関心を深掘りできる関係づくりを目指します。

また、これまでの取り組み方の反省点から、次の年のチラシや改善案を出して、事業の広報力を向上していきたいと考えています。

最後に、いろいろなきっかけで将来福祉業界につきたくなってくれる事業に変化していくと思うので、積極的にオレンジリングの普及に取り組んでほしいと思いました。これは、今年度参加したミニデイ運営の市民から、人手が足りず、月1回でも大変で若者とのかわりがほしいということを知りました。なので、この事業をうまく利用して、福祉に興味のある若者をふやしてほしいです。

以上です。

#### **議長／加藤稜唯委員**

ありがとうございました。自席にお戻りください。

次に教育チーム、教育部ランディング事業です。私は、このチームに所属しており、発表の場に立ちたいので、丸山副議長に進行をお願いしたいと思います。丸山副議長よろしく申し上げます。

#### **副議長／丸山綾香委員**

副議長の丸山です。加藤議長と交代し、進行を務めますのでよろしくお願いいたします。

改めまして、教育ブランディング事業です。よろしくお願いいたします。

## 教育ブランディング事業

### 山崎ランサム祈璃恵委員

教育ブランディングチームです。よろしくお願いいたします。

私たちの事業は、昨年の2期生の引き継ぎ事業です。2期生が若者の政治への無関心という課題に着目し、チームを設立しました。

初めに、3期生のこれまでの活動について、報告します。引き継ぐに当たって、まず新たにチームの目的を定めました。それは、若者が一新城市民としての自覚、意識、アイデンティティを持つ手伝いをすることで、生涯にわたって積極的に社会参画することを促すというものです。その目的を果たす手段として、主権者教育やアクティブラーニングを強化した新カリキュラムの義務教育への導入があります。新城市の未来を担う、すべての子どもたちに届かなければプロジェクトとしてやる意味がないという思いから、義務教育への導入は必須であると考えます。

### 夏目萌衣委員

次に、3期生が今年度実際に行うことを決めました。データや情報収集に力を入れる年と位置づけ、実際の教育現場である新城中学校でのワークショップの実施、小中学生の現状の意識調査のためのアンケート、教育関連とのイベントの参加、専門家の訪問や視察、カリキュラム化に関しての調査、資料づくりです。

実は、ここまで決めるのにかなり苦労しました。2期生から引き継ぎはしたものの、実績や情報がないこと、さらに委員が教育に関して知識がない状態の中、なぜ教育なのか、なぜカリキュラムの導入なのかを明確にする必要があったからです。そのため、話し合いを重ねざるを得ず、具体的に動き出せない状態が長く続いてしまいました。この経験から、4期生が同じ苦労を重ねないために、話し合った内容や、収集したデータからなる資料づくりをしっかりとやろうという答えが出ました。

### 柴田魁人市外委員

視察などの面では、先日、静岡県菊川市立菊川西中学校と一緒にカリキュラム作りからかわり、事業を行っているパーマカルチャーデザインラボの大村淳さんを訪問し、意見交換会をしました。カリキュラムをつくる際に大切にしているパーマカルチャーというものの考え方や、実際に授業で行われている内容の一部を教えてくださいました。

自分たちがつくりたいまちを自分たちがデザインしていくことを学ぶ中学生と、地域の人が学校という場で強く結びついていくお話などが印象に残りました。

外部団体と公立中学校が、実際に共同してカリキュラムをつくっている前例ということで、非常に勉強になりました。視察や交流を通じ、広い視野を持つことを心がけ、今後活動していきます。



## 黒田成哉委員

ここからは、3期生の今後の活動について報告します。

予定しているワークショップは、2期生が教育委員会と意見交換をした際に、教育長から御提案で実施が決まったものです。ワークショップの実施で私たちが目指すのは、中学生に自分たちでもまちづくりに参加できるという気付きをもたらすことです。担当教諭と打ち合わせの場を持ち、厳しい御指摘も賜りながら、一緒になってよりよいものに仕上げていきます。

また、ワークショップ前後にアンケートを実施することで、意識の変化などについても、同時に調査をします。また、新たな視察も予定しています。先進的な教育について幅広く知り、また模擬体験をすることのできるイベントとして、エルコレ大阪の参加が有益であると判断したので、2期生から提案を受けた視察先から変更しました。

3月には、2期生からコンタクトを取っている東京大学の小玉教授を訪問し、アクティブラーニングに関して学びます。これらの活動をもとに、調査資料を作成します。

## 三浦拓真市外委員

来年度の計画について提案をします。

中学校でのワークショップ、小中学生へのアンケートは、継続して実施をし、NPO法人ユースクリエイティブ代表の原田謙介氏との連携をした啓発活動を行うことを計画しています。原田氏は若者と政治をつなげる活動をしており、私たち教育ブランディングチームと通じるところがあります。全国の教育現場で出前授業を行っている原田氏を新城市に招き、若者議会の委員と一緒に講演会や啓発活動を行うことで市内の若者や市民に刺激を与えることができると考えています。具体的には、平成31年の愛知県知事選挙の前に、選挙の大切さや市政に参加する重要性を説明します。

## 加藤稜唯委員

最後になりますが、私たち教育ブランディングチームは、まだ担当課は決まっていません。チームの目的を果たすためには、担当課との協力が必須となりますが、それを模索すると同時に、チームから若者への働きかけも継続し、次年度以降も若者議会で義務教育における新カリキュラムの導入に向けて検討していきたいと思っております。

また、ワークショップは12月3日に実施されるので、どのような成果があったかなど含めて、改めて教育委員会の皆様と意見交換をする場を設けていただきたいと思います。同じ教育現場で働く先生方との意見交換の場も今後設けていただきながら、事業のほうを進めていきたいと考えています。

以上です。

## 副議長／丸山綾香委員

ありがとうございました。自席にお戻りください。

次に、若者消防団員加入促進事業です。よろしくお願いいたします。

## 若者消防団員加入促進事業

## 加藤稜唯委員

若者消防団員加入促進事業です。

目的としましては、新城消防団の現状が今、消防団員数が地域の支援団員制度が開始した平成24年度から、平成29年度の5年間で消防団員に占める29歳までの若者団員が約100人減少しているという現状があります。そこで、当面の切実な課題としましては、消防団員、特に若者世代の確保であり、今後の消防活動の維持及び地域の防災能力の向上につなげていきたいと思っております。目標としましては、若者の消防団員をふやす、ここでは若者の定義としまして、若者議会が29歳以下となっていますので、29歳以下の若者というように定義をさせていただいております。

この事業ですが、中間発表のところでは発表のほうができなかったものですから、少し消防団の特性とその発揮について、話したいなというように思います。

消防団は、地域密着性、要員動員力、即時対応力を持った組織であります。まず、最初に地域密着性、団員が地域住民である場合が多く、地元の事情等に通じた地域の密着した存在であるということがいえます。確かに、災害等が発生した場合、新城市の消防士の方、警察官、市の職員等の方々が対応に当たると思うのですが、消防団のほうはより地域に密着している存在であり、地域の災害に対してしっかりと対応ができるとそのように考えております。特に、道、また住民のどのように住んでいるかとうような状況もしっかり把握できているのがこの消防団ではないのかなと考えております。

次に、要員動員力ですが、現在新城市の全団員が928名であります。これは、確かに現状、少なくなってきているといっても、大変大きな人数でありますので、災害時にはしっかりとこれを活用することによって、迅速な対応ができるのではないかなというように考えております。

最後に即時対応力、消防団の方々は、普段から火災等で災害現場に出ておられたり、また操法の大会があったりなどして、日頃から訓練をしっかりとされております。災害発生時には、即時に対応できる能力を有しているといえます。これは確かに先ほどの地域住民のほうでもできるのではないかといいところもありますが、大規模災害の際には、なかなか一般人という方々には、難しいところもありますので、こういった消防団をしっかりと活用していくのがいいのではないかといいように考えております。

手段としましては、まず最初に、非消防団員に対してのアンケート調査を行いたいなというように思っております。若者の消防団に対する意識調査として消防団に入っていない若者に対し、アンケート調査を実施し今後の対策を考えるための分析を行います。また、集計結果については、各分団に提供し、新入団員募集の際に参考にしてみようという形をとりたいなと思っております。アンケートの調査の際には、消防団のPRパンフレット等も同時に送りたいなというように考えています。

年間スケジュールとしましては、平成30年の1月から4月にアンケート内容の検討、印刷、それから抽出、封入作業等を行い、5月から7月には、アンケートの送付をし、集計に移りたいなというように思っております。8月から9月は分析をして、アンケート結果のほうを分析しまして、しっかりとこの促進事業、若者消防団員加入促進事業の事業検討をしていきたいなというように思っています。ここでの事業検討に関しましては、消防の総務課さんのほうともしっかりと話し合いをして、実のある事業ができるようになるか

などというように考えております。10月以降には、検討した事業に関して実施をしていき、アンケート結果の提出をしたいなど、各分団に対して、アンケート結果の提出をし、新入団員募集の際の参考にしていただきたいというように考えています。

対象ですが、若者議会条例に基づき、19歳から29歳までの非消防団員2,500人が対象となっております。まず、男性の2,000人の積算ですが、19歳から29歳までの男性が新城市内の男性の人口が、平成29年度9月1日現在、人口が2,184人です。そのうち、29歳までの消防団員が184人ということで、2,184人から180人を除くと2,000人ということで、ほぼすべての新城市にいる、男性、若い男性にこのアンケートが行く形になっております。当初は、男性だけのアンケートを考えていたのですが、消防の総務課さんのほうとの話し合いの中で、やはり女性のほうにも意見を聞いてほしいということで、女性のほうを500人プラスして、合計2,500人を対象としたアンケートを取りたいと考えています。

予算積算ですが、まず1、3ですね、消耗品費、通信運搬費、これはアンケートの封筒や剥離紙等の費用になっています。2の印刷製本費ですけれども、これは消防団のパンフレットを先ほど一緒に送りたいというように言わせていただきましたけれども、消防団員募集パンフレットのほうを一緒に封入したいと思っておりますので、その平成29年作成物の増冊分としてこの6万3,000のほうを取らせていただいております。ことしの、若者消防団員加入促進事業のほうからは、以上の予算の計上になりますので、合計34万2,000円を使わせていただきます。

そのほか、予算を使わないところで、今後行っていきたい事業のほうについて説明させていただきます。現在、フェイスブックのほうで消防団の情報について発信を行っていますが、若者がフェイスブックをなかなか使わなくなっているというところ、若者に対して効果的な手段として、ツイッター、インスタグラム等による情報発信のほうもして行ってほしいなどというように考えております。さらに、学生分団の追加というところで、新城市の消防団では、大学生などの学生の消防団員が現状いません。

そこで、機能別消防団として、学生分団を設置し、学生消防団員をふやしたいなどというように考えております。学生のうちから消防団の活動に親しみを持たせ、消防団に対する理解を深めるとともに、消防団に対するハードルを下げていきたいなど、そして、大学卒業後には、学生分団の経験を生かし、地元の消防団に入団する、若者の増加が見込まれ、消防団員の高齢化が抑制できると考えております。学生分団は、機能別消防団というのを想定しており、活動内容に関しましては、防災フェスタ等での広報活動、新規消防団員の募集の広報などの広報活動、それに加えて、消防職員の後方支援、避難者支援、物資補給等の災害時の災害支援をしていきたいなどというように考えております。

そして、学生消防団活動認証制度というのを、新設して学生のうちから消防団の活動に対して積極的に行った者には、地域社会に貢献した実績を評価するという制度を設けることによって、より学生が参加しやすい消防団になるのではないかなというように考えております。

現在、日本各地で地震等が起きております。大規模災害が起きております。この東海圏でも南海トラフ沖地震等が長年懸念されている中、新城市というのは、広大な面積とそして、人口が分散しているという状況にあります。確かに、消防士の方、警察官の方、それから市の職員の方が災害時には、懸命に被災者に対しての活動を行ってくれることが考

えられますが、それだけではなかなか、この新城全体に対してのすぐに活動、そういった災害対策ができるとは考えられませんので、常に災害というのは最悪の場合を想定して動くものです。この若者消防団員加入促進事業は、マストな事業と考えておりますので、よろしく申し上げます。

以上です。

### **副議長／丸山綾香委員**

ありがとうございました。

それでは、発表が終わりましたので、再度議長に進行をお願いしたいと思います。

加藤議長よろしく申し上げます。

### **三浦企画部理事**

10の事業それぞれの説明が終わりました。若者議会から市長に答申を行いたいと思いますので、よろしくお願いたします。

### **答申**

#### **議長／加藤稜唯委員**

平成30年度新城市若者予算事業に関する答申書、新城市若者議会は、若者総合政策の実施に関して、平成30年度若者予算事業計画を策定しましたので、新城市若者議会条例第2条第1号に基づき、以下のとおり答申します。

平成30年度新城市若者予算、予算総額770万2,000円。

1. 新城市若者議会PR事業178万4,000円。

若者議会の理解者をふやすため、市内向けの広報活動を推進します。また、広報PR外部団体設立のための基盤構築を行います。

2. ふるさと納税リニューアル事業36万1,000円。

ふるさと納税の寄附の使い道を明確化やPR方法の見直しにより、全国に新城市の魅力を今以上に発信し、認知度向上と経済活性化を目指します。

3. 若者アウトドア観光事業130万9,000円。

市内外に、新城のいいところを発信し、新しい楽しみ方を提案することで、若者や市民がその魅力を発見、体感できる事業を行います。

4. 図書館リノベーション事業46万1,000円。

これまで行われたリノベーションのさらなる充実を図ります。また、若者議会発案イベントの継続実施を望みます。

5. ハッピーコミュニティ応援事業113万6,000円。

まちなみ情報センターが市民にとって身近な交流スペースとなるように、環境整備、きっかけづくり、認知度向上に取り組みます。

6. いきいき健康づくり事業0円。

バブルサッカーなどを取り入れた若者の生活習慣改善につながる健康教室を健康課にて継続してください。

7. 地域とかがわる若者防災事業113万6,000円。

若者の防災意識をゼロから1に向上させるために被災地派遣を行い、若者と地域の人と一緒に防災について話す場をつくりまします。

8. 地域でおしゃべり事業53万円。

若者の、福祉への関心を高め、福祉業界の担い手不足の解消のきっかけ、若者、高齢者、子育て世代の地域における世代交流を行います。

9. 教育ブランディング事業64万3,000円。

先進地の視察、若者や市民に向けた講演会、小中学生へのアンケート調査を行い、シチズンシップ教育のカリキュラム化を目指します。

10. 若者消防団員加入促進事業34万2,000円

若者の消防団入団を促すため、非消防団員29歳以下に対して、消防団についての意識調査分析を実施します。

平成29年11月2日 新城市長 穂積亮次様。

新城市若者議会議長 加藤稜唯。

それでは、続いてお忙しい中、ご出席いただきました下江市議会議長様からごあいさつをいただきたいと思います。

## 市議会議長あいさつ

### 下江市議会議長

第10回若者議会、若者議会議員の皆様、そしてメンターの皆様におかれまして、大変お疲れ様でした。

きょうは、振り返りますと6月の初旬にこの議場で皆様方が若者議会に臨む所信を述べられました。それぞれの皆様方のお住まいの地域のことであったり、また新城市全体的な視点でこの新城市の現状を踏まえ、将来どのようなまちにしたいか、そんな思いを熱く語っていただいたことを思い出します。

そして、8月の下旬に中間発表をやはりこの議場で行い、行政の担当部署の部長さんからさまざまなそれぞれの提案に対する質問であったり、それから御指摘を受けられました。それらのことを一度持ち帰り、そののちの9月に行われました地域交流会におきまして、地域の方に若者議会のことを知っていただくようまた、地域の皆様からもご指導や御助言、意見をいただくような場を経て、今日の答申に至ったものというふうに思います。

この皆様方10の事業につきまして、答申をいただきましたけれども、私どもは議会とは2月になろうかと思えますけれども、平成30年度の新年度予算審議に向けて、その前段に当たりまして、若者議会の皆さんと議会との意見交換をしたいなというように考えております。議会の政策審議のポイントとしましては、この間、皆様方が提案されました政策に至るまでのこの間の経緯、取り組みであったり、そうしたことを、また、この皆様方の政策の財源の裏付けであったり、そして他の類似する、他の自治体との類似する政策との比較であったり、また将来政策が実行されたときの成果、効果、こんなことも含めまして皆様方の若者政策の議会での私どもの予算審議の中で、審議をしまっているということになります。これからきょう、皆様方から御提案いただきましたそれぞれの政策につきまして、

さらに精度を高めていく活動が残っていると思います。より地に足のついた、実行性のある市の政策として必要不可欠なものとして、胸を張って2月に意見交換できますようにこれからさらに皆様方、活動に専念いただければ、大変うれしく思います。

まずは、きょうの答申に当たりまして、そしてこれまでの皆様方の御努力に敬意を表し、あいさつとさせていただきます。

本日は大変お疲れ様でした。

### **議長／加藤稜唯委員**

ありがとうございました。

最後に穂積市長からごあいさつをいただきたいと思います。

### **市長あいさつ**

#### **市長／穂積亮次**

ただいま、加藤議長のほうから10の事業に関する答申書をいただきました。しっかりと受け取らせていただきました。またそれに先立って、10の事業のそれぞれの提案の趣旨、事業内容、予算の見積もりなどを含めて、それぞれ発表を聞きおうしたところでございます。

8月の中間発表のときから比べても、各段の深まり、それから精度が高まったこと、あるいはまた、広がりや深まりも非常に大きなものがあつたと感じました。この間の議論に、心から敬意を表します。きっと大変な苦勞をしながらの議論の一日一日だったと思います。

また、今、議長のほうからお話がありましたように、今後としては、今答申をいただきましたので、現在新城市の全体の予算編成作業に入っておりますので、予算編成をしていく中に、今回の皆さんの答申を今一度、市長として精査をした上で予算を編成の中に組み込み、それを来年の3月の議会に上程をすることになります。その前段として市議会の皆さんとの意見交換をしていただき、3月の議会で正式の審議を経て、議決をいただくという形になります。議決をいただいたのち、来年度執行するという運びになりますので、そのプロセスも十分に承知しておいていただきたいと思います。

さて、今回で若者議会3期目ということになりまして、3回目の予算についての答申となりました。既に皆さんの発表そのものの中に現われていましたけれども、1期、2期にわたる活動、その前段としてのユースの会の活動などなど含めて、その経験、その蓄積というものが十分に皆さんを支えてくれたと思いますし、またそれをさらに積み上げていく作業を皆さんが今期、担っていただいたことだと思えます。

また、いろいろと事業内容をお聞きをする中で、皆さんが事業を実施をするための検討作業の中で、この新城市の社会を支えているさまざまな団体、あるいはさまざまな機関、人々、また、その仕組みというものに触れたのだと思えました。その社会の支えている仕組みに触れるところから、自分たちがどこからその社会に参画をしていくのか、どのような貢献ができるのか、こうしたことを深めてきた日々ではなかったかと思えます。

人間にとって、自分がやりたいということ、自分がこうしたいと思うことと、それが

社会に貢献をしていることが1つに結びついたとき、本当のやりがい、誇り、自覚というものが芽生えてくるのだと思いますが、きょうの答申の中には、その一端がうかがえて、市長としてこれほどうれしいことはありません。若者議会が大きな可能性を持っていることはもちろんのこと、若者議会という仕組みが、新城市の市政運営、まちづくりの中に、もう既に1つの立派な構成要員として、組み込まれつつあること、あるいは、皆さん自身がそう努力をしてきたこと、これをさらに広く、市民に認知をいただくとともに、日本全国にこの事例を広めていただきたいとも思います。

それから、最後になりますが、この12月に世界のユースアライアンスの会議が新城で行われます。10カ国に及ぶ国の若者たちが一堂に会して、ディスカッションして、若者にとって必要なさまざまな事項について、話し合うこととなります。世界の10カ国でありますので、大変それぞれの地域の特性も違い、言葉や習慣も違いますけれども、同じ若者同士でありますので、しっかりと意見を交わし、交流を深めて、世界から、新城から、世界を発信するようなそんな機会になるかと思えます。それぞれ皆さん、学生であれば受験も控えてる方もおられるだろうし、社会人であれば繁忙の時期もありますので、参加についてはそれぞれの判断をしていただきたいと思います。一日は全体のシンポジウムがございますので、ぜひとも参加してその空気、雰囲気一端なりとつかんでいただけたらと思います。来年は、世界ニューキャッスルアライアンス会議が全体会議がございます。今の日本の中で、若者の主体とした会議がこんな小さな市で、わずか人口5万人足らずの市で、しかし世界10カ国の若者を集めて、真剣なディスカッションをし、一定の合意を得る発表をするというところまでいける、そんな市は日本全国ほかにはないと思えます。それは、皆さんがつくられてきたことの成果のすべてでもありますし、また、これから次の人々に向かってつないでいくものでもあります。若者議会が前進をしていくことが、新城市のまちづくり、将来が前進をしていくことにつながっていくこと、これをみんなと一緒に共有しながら、ともによりよいまちづくりに向かって進んでいきたい、そんなことの決意を新たにしたところでございます。

また、近々新しい新城市議会が始まりますけれども、その中には君たちの若者議会の先輩が、手を挙げ、議会の一員となりました。これもまた、若者議会の誇るべき一つの大きな成果であります。多く、さらに多くの方々がこれにつながっていくことを心から期待をして、きょうの答申をいただいたこと、それを今後どのように処理をしていくかも含めて、御報告をしながらお礼としたいと思います。

本当に長時間にわたり、お疲れ様でした。ありがとうございます。

### **議長／加藤稜唯委員**

本日は、市長様を初め、多くの方々に出席いただきまして、本当にありがとうございます。また、下江議長様、議場を貸していただきまして、誠にありがとうございます。そして、傍聴席、各種動画等でご覧の皆様にもお忙しい中、若者議会という活動に関して関心を持っていただきまして、本当にありがとうございます。

本日の答申では、こちらにいる市長様初めとする皆様だけでなく、市民の皆様にも納得していただけるような答申、報告になっていたのではないかなというように思っております。

今後の活動ですけれども、若者議会もことしで3年目を迎えました。また、ことし多くの事業が2期連続、3期連続、という継続事業になっておりまして、その事業も多くの事業が本年度にもちまして、事業終了という形になりますので、これまでの3年間を含めた若者議会全体の活動の実態調査をおよび分析をして、来年度以降の活動に生かせるような活動に今後は、あと残り下半期ありますけれども、行っていきたいなという風に考えております。

若者議会の活動は、執行部の皆様を含め、加えては市民の皆さんのご理解をいただかなくては成り立たない活動であります。今後とも御指導、御鞭撻のほうをよろしく願いいたします。

これをもちまして、新城市若者議会市長答申を閉会させていただきます。

### **三浦企画部理事**

それでは、以上で平成29年度第10回若者議会を終了いたします。

長時間ありがとうございました。

なお、このあと写真撮影を予定しておりますので、市長、副市長、教育長、議長、副議長、そして若者議会の皆様、その場にお残りください。

傍聴の方は、気をつけてお帰りいただきますようお願い申し上げます。

長時間、ありがとうございました。

午後8時35分 閉会